

東京都認証学童クラブ（移行型）設置申請書

東京都知事 殿

設置者

住所 東京都荒川区荒川2-2-3
氏名 荒川区長 滝口 学

東京都認証学童クラブ事業実施要綱第5章2（1）①の規定により、下記のとおり申請します。

記

1	学童クラブ名	熊野前学童クラブ							
2	学童クラブの所在地	郵便番号	116-0012	住所	東京都荒川区東尾久5-9-3 熊野前ひろば館内				
3	設置・運営形態	公 設 公 営							
4	設置主体	名称	荒川区						
		住所	郵便番号	116-8501	住所	東京都荒川区荒川2-2-3			
		代表者	荒川区長 滝口 学						
5	運営主体	名称	荒川区						
		住所	郵便番号	116-8501	住所	東京都荒川区荒川2-2-3			
		代表者	荒川区長 滝口 学						
6	学童クラブ事業開始年月	平成	8	年	4	月			
7	認証学童クラブ事業開始年月	令和	8	年	4	月			
8	支援単位（※1）の状況	熊野前学童クラブ	専用区画面積	学童クラブ数（1）	79.996	m ²	（児童数で按分したときの1名あたりの面積）	1.777689	m ²
			児童数	45名					
			職員体制	放課後児童支援員（常勤）	3	名	放課後児童支援員（非常勤）	1	名
			補助員（常勤）			名	補助員（非常勤）	1	名
9	開所時間	平日	放課後から	19時	まで				
		土曜日・長期休業期間	8時	から	19時	まで			
10	国庫補助の有無	有							
11	職員の勤務条件や賃金体系の策定有無	有							
12	職員の資質向上のための研修計画策定有無	有							
13	長期休業期間中の昼食提供	有	夏季休業期間	29	日間提供	提供方法	その他（配送料のみ区負担、注文は保護者）		
				(42)	(夏季休業期間の全日数)				
		有	冬季休業期間	5	日間提供				
				(13)	(冬季休業期間の全日数)				
有	春季休業期間	7	日間提供						
				(8)	(春季休業期間の全日数)				
14	活動内容	児童の意見を聞く場や機会創設有無	有（別紙様式2のとおり）						
		多様な遊びや体験活動の実施有無	有（別紙様式2のとおり）						
15	東京都福祉サービス第三者評価受審有無	有	令和	10	年度	受審予定			
16	直接契約の有無（民設民営の場合のみ）								
17	利用料	月額	5,000	円					
		協議書提出有無 （月額利用料14,000円を超過する場合）							

※1 支援単位が2つ以上となる場合は、第8号様式乙に記載ください。

活 動 内 容 の 詳 細

第8号様式における多様な遊びや体験活動については、下記のとおりです。

記

1 児童の意見を聞く場や機会の創設

具体的な内容	
<p>全体で何かをするときには、こどもたちからの意見を聞き、取り入れられるような形で話をすすめていく。また、こどもたちからの意見や要望などがあった時も全体で話をして決定している。</p>	

2 多様な遊び及び体験活動

項目	実施回数	具体的な内容
「身体を動かす遊び」	毎 日	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ室内では、まりつき、けん玉、コマ、かかし遊びを時間で区切り順番に楽しんでいる。 ・隣の児童遊園を活用し縄跳び、ステピーで身体を動かしている。 ・併設の多目的室では、ドッジボールやドッチビーやしっぽ取り等の集団遊びを実施している。
「製作活動等」	毎 日	<ul style="list-style-type: none"> ・色紙やお菓子の空き箱等を使い、自由に工作を出来るように用意している。用意がない物については、使用の用途により、こどもたちと話し提供している。また、折紙やお絵描きについては自由に使用している。 ・季節に合わせての制作を年に数回実施。参加は自由。 ・夏休み期間中に個人製作
「地域の文化等に触れる体験」	20 回	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野前サンバカーニバル観覧。 ・近隣高齢者施設との交流。敬老の日に手作りマスコットを手渡す。 ・併設のひろば館（児童館）主催の「大豆プロジェクト」に参加。荒川産の大豆を育てて、荒川産の味噌を作る行事に参加。 ・併設のひろば館（児童館）主催の「おそうじ隊」に参加。近隣の商店街のごみ拾いに参加。 ・区主催の「安全・安心スポットまつり」に参加。防犯や交通ルールについて学ぶ。 ・近隣図書館にて毎月、本を借りている。こどもたちの下校が早い時には、こどもたちが選書している。
「自主学習」	毎 日	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休み 9：30～10：00、17：00～17：30 の2回 一斉に実施。 ・平日は17：00～17：30 に一斉に実施。学校に宿題、タブレット学習、家庭学習等、児童自身が選んですすめる。 ・その他の時間についても児童自身がやりたい時に宿題等の学習をすすめる。
「児童の意見を反映させた行事」	15 回	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生日の児童の希望を聞き、誕生会のおやつや集団ゲームを決めている。 ・自由工作で作ったお寿司やドーナツ等の作品が上手にできたので、こどもたちからの提案で、お店屋さんごっこを実施。実施に向けての準備も、こどもたちで話し合い進めることができた。

3 要件

児童の意見を踏まえた内容となっているか	は い	「参加する」「参加しない」を児童が選択できるか	は い
---------------------	-----	-------------------------	-----